

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況等を公表します。

1 特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況

次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第19条第5項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第19条第6項の規定に基づくふじみ衛生組合特定事業主行動計画の実施状況は、次のとおりです。

(1) 計画目標に対する実績

ア 時間外勤務時間数（年間）

目標値：1人当たり年間120時間以内

	令和5年度
時間数（年間）	77.9時間

イ 時間外勤務時間数（月平均）

目標値：1人当たり月平均10時間以内（※）

	令和5年度
時間数（年間）	6.5時間

※年間目標値120時間を1月あたりに換算すると120時間÷12か月＝10時間

ウ 年次有給休暇の取得日数

目標値：1人当たり年間15日以上

	令和5年
取得日数（年間）	15.3日

エ 男性の育児休業取得率

目標値：50%以上

育児休業取得対象者なし。

オ 男性職員の出産介護休暇及び育児参加休暇取得率

目標値：各100%かつ合計取得日数5日以上

休暇取得対象者なし。

(2) 取組状況

ふじみ衛生組合では、効率的な事務の運営に取り組んでいます。令和5年度は、時間外勤務時間数において、1人当たり年間120時間以内という目標値を達成することが

できました。今後も、時間外勤務の縮減、年次有給休暇の取得の促進を図り、職員のワーク・ライフ・バランスの実現を目指していきます。

2 女性の職業選択に資する情報の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条に基づく女性の職業選択に資する情報は、次のとおりです。

(1) 職員の女性割合（令和6年4月1日現在）

区分（組織市からの派遣職員）	全体	うち女性	女性職員の割合
事務職員	11人	2人	18.2%
技術職員（建築・電気・化学・機械）	5人	1人	20.0%
合 計	16人	3人	18.8%

3 職員の給与の男女の差異の公表

当組合は情報公表対象者が少なく、公表することで特定の職員の給与が推測し得ると考えられることから、公表を行いません。